

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地
宝ホールディングス株式会社
取締役社長 柿 本 敏 男

第106回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第106回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第106期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第106期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、次のとおり決定いたしました。

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金13円

総額金2,615,912,156円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に大宮 久、柿本敏男、木村 睦、仲尾功一、伊藤和慶、鷲野 稔、村田謙二、藪ゆき子および吉田寿彦（以上重任）の9氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、藪ゆき子および吉田寿彦の両氏は、社外取締役であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に山中俊人、上田伸次および三枝智之（以上重任）の3氏が選任され、それぞれ就任しました。

なお、山中俊人および三枝智之の両氏は、社外監査役であります。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の固定報酬額および監査役の報酬額が次のとおり改定されました。

1. 取締役の固定報酬額

年額1億3,600万円以内（うち社外取締役分2,000万円以内）

2. 監査役の報酬額

年額1億2,000万円以内

（注）取締役の業績連動報酬額（年間につき前事業年度の連結営業利益の1%相当額以内。ただし、社外取締役以外の取締役を対象。）についての改定は行っておりません。

なお、前記各議案における議決権行使結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.takara.co.jp>）に掲載しております。

以 上

役員人事について

本総会終了後開催の取締役会および監査役会において、次のとおり選定され、それぞれ就任しました。

代表取締役会長	大 宮	久	（重任）
代表取締役社長	柿 本	敏 男	（重任）
代表取締役副社長	木 村	睦	（重任）
常 務 取 締 役	鷲 野	稔	（新任）
常 勤 監 査 役	山 中	俊 人	（重任）
常 勤 監 査 役	上 田	伸 次	（新任）
常 勤 監 査 役	三 枝	智 之	（新任）

期末配当のお支払いについて

第106期期末配当は、1株につき13円と決定いたしましたので、ご送付いたします「第106期期末配当金領収証」によりお支払いいたします。同領収証の記載事項をご高覧のうえ、払渡期間（平成29年6月30日から平成29年7月31日まで）内にお近くのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局でお受取りください。

なお、すでに配当金の振込先をご指定の方には、「配当金計算書」等をご送付いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以 上